

【表紙】

【提出書類】 確認書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成24年2月14日

【会社名】 東洋インキ S C ホールディングス株式会社

(旧会社名 東洋インキ製造株式会社)

【英訳名】 TOYO INK SC HOLDINGS CO., LTD.

(旧英訳名 TOYO INK MFG. CO., LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北川 克己
【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 青山 裕也
【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目3番13号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成22年6月29日開催の第172回定時株主総会の決議により、平成23年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長北川克己及び最高財務責任者取締役青山裕也は、当社の第174期第3四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。